声明　　　　　　　　　**「声を上げれば政治は変えられる」を確信に、**

**安倍9条改憲阻止、安倍内閣退陣、憲法を生したコロナ対策・社会を!**

**―第201国会閉会にあたって―**

　野党側が、コロナ感染危機の第2波に備えた対策などの議論を続けるべきだとして会期の大幅な延長を求めたのに対して、政府・与党は「持続化給付金」の委託問題、「GO TOキャンペーン」の委託費問題など新たな疑惑が噴き出すもとで、17日に国会を閉会させました。脱兎のごとく国会を閉会したことを厳しく批判するものです。

　国民は、2017年5月3日の安倍首相の憲法9条改憲発言、2018年3月26日に自民党が改憲条文案をまとめた以降、5回目となる今第201国会でも、憲法審査会での改憲案の提示、改憲論議を許しませんでした。憲法審査会を動かし、何としても改憲論議を進めたい与党は、6月11日に、会長職権で幹事会と審査会の開催を決めましたが、野党は職権での一方的な開催に怒り、出席を拒否し、「流会」となりました。結局、今国会では、5月28日に「国民投票法に関する諸問題に関する自由討議」を2時間開催したのみで、与党は今国会での国民投票法改正案の成立を断念し、継続審議としました。

この成果を生んだのは、3000万人署名・改憲発議反対全国緊急署名運動など、全国各地からの安倍改憲反対の運動です。その運動が、「安倍政権下での改憲反対」の世論を大きく広げ、また国会で改憲反対でたたかう野党共闘を支えました。

また、今国会で、安倍政権は、司法・検察まで私物化しようと狙った「検察庁法改悪案」の成立を断念しました。これは1000万を超えるツィッター、総がかり行動実行委員会が呼びかけた35万のネット署名、検察庁OB・特捜OBの法務省への申し入れ、芸能人や著名人らの抗議等の運動によるものです。私たちは「声を上げれば政治を変えられる」と、改めて確信しあいました。

一方で、今国会では、安倍政権のコロナ感染拡大防止に対する無能さ、政治の私物化、利権まみれの政治の実態が明らかになりました。コロナ感染拡大では、初期対応の遅れ、独断的な全国一律休校要請、全世帯に2枚のマスク配布、感染危機を利用した緊急事態条項創設の策動、補償なき自粛要請等、専門的知見に基づかない後手後手の場当たり的な対応が続いています。憲法会議は「憲法の諸条項を生かしてこそ、コロナ感染拡大を阻止し、私たちの生命・生活を守ることができる」(2020年5月3日声明)と訴えて来ましたが、引き続き社会的責任を果たすために奮闘するものです。

安倍政権は、「監視社会」の強化となるマイナンバーと銀行口座ひも付け法案提出、10兆円の予備費の設置など、憲法・法律蹂躙の数々の悪政を推進しています。

憲法会議は、コロナ禍のもとでも、第201回国会での改憲発議阻止、「検察庁法改悪案」の今国会成立断念、そして国会最終盤に出てきた「イージス・アショア」の導入計画停止の動き等で示された「声を上げれば政治は変えられる」との確信を、国民と一層共有し、憲法の蹂躙を許さず、改憲反対、憲法を生かす「憲法運動」の推進に全力でとりくみます。そして、市民の共同、市民と野党の共闘を前進させ、安倍政権の退陣をめざして全力をあげます。

　　　　　　　　　　　　　　　　2020年6月18日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

〒101-0051　東京都千代田区神田神保町2-10　神保町マンション202

℡03-3261-9007　Fax03-3261-5453　メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp